



有佐小だより

令和3年10月25日

第7号

文責 岩見 浩史

一生懸命がかっこいい!～運動会～

5月から延期していた運動会を10月16日(土)に挙行了しました。感染症対策のため、観覧は家族のみ、午前中半日で実施しました。幸い県内の感染状況も落ち着き、お天気も心配なく(かえって暑かったですが…)元気な子どもたちの姿をご家族の方に見ていただくことができました。

練習の時から「勝っても負けても、最後まで一生懸命がんばる姿がかっこいい」と子どもたちに話してきましたが、徒競走では、一人一人が全力を出し切って走る姿に感動しました。リレーは、順位が頻繁に入れ替わり、白熱したレース展開でした。その他にも、1・2年生のかわいらしいダンス、ノリノリで踊った3・4年生のソーラン節、5・6年生が主体的に作り上げた応援合戦やダンスなど、種目数は限られていましたが大変見応えのある運動会ができました。ご家族の皆さんには、感染症防止のためテントを設置せず暑い思いをさせてしまいましたが、子どもたちの一生懸命な姿で「熱い思い」もさせてしまったのではないのでしょうか。



一生の思い出～修学旅行～

6年生は、5年生の時に新型コロナウイルス感染症のため、集団宿泊学習が中止となっていたので、今年度は何としても修学旅行を実施して一生の思い出を作りたいと考えていました。予定は9月30日(木)～10月1日(金)でした。県内の感染状況が次第に落ち着き、まん延防止措置の期間も9月30日で終了することになりました。事前に旅行会社と感染防止策等綿密に打ち合わせ、引率教師も1名増やしました。事前の説明会で保護者の理解も得られ、予定通り実施できました。

1日目は、原爆資料館や如己堂、平和公園等で平和学習でした。他に観光客の姿はほとんどなく、どこも閑散としていました。広いホテルも有佐小学校の貸し切りとのこと。スタッフのサービスを独占できるなんて、何という贅沢!

2日目は、大浦天主堂・グラバー園、佐賀県立宇宙科学館、吉野ヶ里遺跡と回りましたが、こちらも人はまばらで、ゆったりと安心して見学や体験ができました。

子どもたちは、どの見学地でもマナーがよく、熱心に見学したりメモをとったりしていました。食事の際も、自然に手指の消毒や黙食ができていました。With コロナ時代の新たな生活様式が身に付いてきていることを感じました。



確認のお願い 保険への加入義務化

自動車事故と同じように、自転車事故の場合にも、刑事上・民事上の責任が問われ、小学生が起こした場合でも保護者に高額な損害賠償を命じられた例もあります。県の条例が改正され、他人にケガをさせた場合などに損害を賠償できる保険等への加入が10月1日から義務になりました。子どもが自転車を利用する場合も、自転車の点検整備を受けた時に加入できるTSマーク付帯保険や自転車損害賠償保険等への加入が義務となります。各ご家庭で自転車損害賠償保険等に入っているか状況をご確認ください。